

2019年8月6日

各位

山形県南陽市和田 3369 番地  
エヌ・デーソフトウェア株式会社  
代表取締役 佐藤 廣志

## 端数株式処分代金のお支払いのご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は2019年5月17日開催の当社臨時株主総会により決議された株式併合の効力が2019年6月21日をもって発生し、これにより、当社普通株式2,540,044株につき1株の割合で併合いたしました。この結果、株式会社ジェイ・ケイ・イー以外の株主の皆様は所有する当社株式の数は1株に満たない端数となりました。

株主の皆様は所有する1株未満の端数については、この度、山形地方裁判所により、その合計数（但し、その合計数に1に満たない端数がある場合にはこれを切り捨てます。）に相当する数の株式を任意売却することの許可が得られ、その売却によって得られた金銭を株主様にお支払いすることになりました。

お支払いする金額及びお支払い方法につきましては、下記のとおりご案内いたします。

なお、端数株式処分代金のお支払いに関して、株主様に課税が生じる可能性がございますが、課税に関するお問い合わせは所轄の税務署又は税理士にご相談いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

### 1. お支払いする金額

株式併合前に株主の皆様が有しておりました当社普通株式の数に公開買付価格と同額である1,700円を乗じた金額に相当する金銭を各株主様に交付いたします。株主様へのお支払い金額につきましては、同封の「交付金銭計算書」に記載のとおりであります。

### 2. 端数株式処分代金のお支払い方法

#### (1) 配当金の口座振込のご指定がない株主様

同封の「交付金銭領収証」により、お近くのゆうちょ銀行・郵便局（銀行代理業者）のお取扱い窓口でお受け取りいただくことになります。なお、払渡しの期間は2019年8月29日（木）から2019年9月27日（金）まででございますので、お早めにお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

#### (2) 配当金の受取方法を「株式数比例配分方式」にされている株主様

端数株式処分代金を証券会社口座へお振込みすることができませんので、(1)と同様に領収証にてお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

#### (3) 配当金の口座振込をご指定されている株主様

端数株式処分代金を2019年8月29日（木）にご指定の口座にお振込みいたします。

（法人の株主様へ）

口座振込のご指定がなく、お支払い金額が50,000円以上となる法人の株主様については、追って貯金事務センターより郵送されますゆうちょ銀行の「通常現金払（払出証書）」により、ゆうちょ銀行・郵便局（銀行代理業者）でお受け取り願います。

払出証書につきましては、お手元に届くまで多少日数を要しますので、予めご了承くださいようお願いいたします。

※ なお、上記の各方法による交付ができなかった場合には、当社の本店所在地にて当社が指定した方法により、端数株式処分代金をお支払いいたします。

### 3. お問い合わせ先

ご不明な点につきましては、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

株主名簿管理人 東京都府中市日鋼町1-1  
（連絡先） 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-232-711（通話料無料）

以 上